# 国際獣疫事務局 (OIE; World Organisation for Animal Health) 及び OIEの基準について

平成27年7月1日 農林水産省 消費•安全局

お話しすること

- 1. OIEとは?
- 2. OIE基準(コードとマニュアル)の概要
- 3. OIEコードとWTO-SPS協定の関係
- 4. OIEコードの制定・改廃手続き



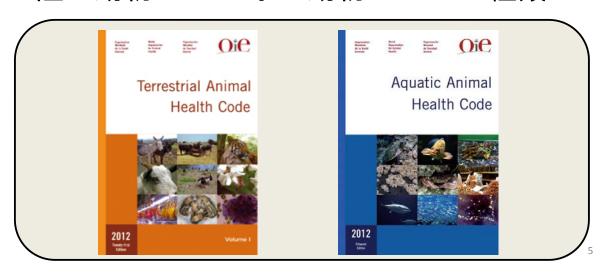
#### 1. OIEとは?: 沿革と目的

- 1924年設立(世界の動物衛生の向上を目的とした政府間機関)
- 180カ国・地域が加盟(2015年5月現在)
- 主な目的
  - 動物疾病に関する情報の提供
  - 一 動物疾病防疫・根絶のための技術支援
  - ー 動物・畜産物貿易に関する国際基準の策定
  - ー 食品安全の確保、アニマルウェルフェアの向上

OIE の組織 最高意志 決定機関 アフリカ、アメリカ、ア  $\mathbf{O}$ ジア極東オセアニア、 0 総会 ヨーロッパ、中東 基準の改 定作業 理事会 00. 地域委員会(5) 専門委員会(4) アニマルウェルフェア、 食品安全(生産段階 事務局長 コード、水生動物、 の畜産物)、野生動物 ラボラトリー、科学 事務局 ワーキンググループ リファレンスラボラトリー: (常設作業部会(3)) 疾病毎の専門家(251) 仏パリ アドホックグループ コラボレーティングセン (特別専門家会合) ター:課題毎の専門機関 (49)地域代表事務所(5) (指定診断助言機関) アジア太平 準地域代表事務所(8) 洋地域事務 東南アジア準 所(東京) 地域事務所(タ イ・バンコク) 黄色:コード策定に主に関与

#### 2. OIE基準: ① コードの概要

- 動物及び動物製品について、OIE加盟国が 貿易その他の衛生措置をとる際の参照事項
- 陸生動物コードと水生動物コードの2種類



### (例)陸生動物コード(第1巻:一般規定)

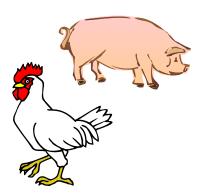
陸生:全132章(2015)

- 第1部 疾病診断、サーベイランス及び通報
- 第2部 リスク分析
- 第3部 獣医サービスの質
- 第4部 全般的勧告:疾病の予防及び管理
- 第5部 貿易措置、輸出入手続及び獣医証明
- 第6部 獣医公衆衛生
- 第7部 アニマルウェルフェア

### 陸生動物コード(第2巻:個別疾病)

- 第8部 複数の動物種に感染する疾病
- 第9部 ミツバチの疾病
- 第10部 鳥類の疾病
- 第11部 牛の疾病
- 第12部 馬の疾病
- 第13部 兎の疾病
- 第14部 綿羊と山羊の疾病
- 第15部 豚の疾病





7

#### (例)第8.7章 口蹄疫ウイルス感染症

第1条 序論(感受性動物、定義等)

第2-7条 口蹄疫清浄性認定の要件等

第8,9条 と畜のための動物の輸送

第10-30条 動物・物品の輸入条件

第31-38条 物品毎の不活化方法

第39条 公的防疫計画

第40-42条 疾病監視体制(サーベイランス)

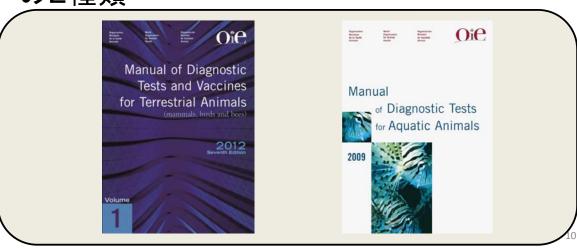
## 病気Xに関する輸入条件 (輸入国が輸出国に求める条件)

物品輸出国·地域	病気を広げる おそれのないもの (安全物品)	病気を広げる おそれのあるもの
病気が発生してい ない国・地域(清浄 国・地域)	病気に関する 条件なし	輸出国、地域の 証明を求める
汚染国·地域 (上記以外)	病気に関する 条件なし	リスク低減措置 <sup>注)</sup> がとら れている証明を求める

注) 畜産物では、加熱処理。生きた動物では、けい留検査など。

## 2. OIE基準: ② マニュアルの概要

- 疾病の診断方法、ワクチンなどの生物学的 製剤の生産・管理要件を規定
- 陸生動物マニュアルと水生動物マニュアルの2種類

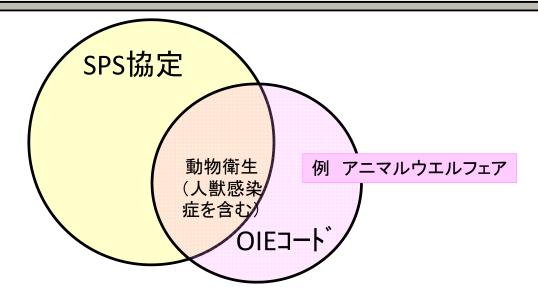


# 3. OIEコードとWTO・SPS協定の関係①

WTO・SPS (衛生植物検疫措置の適用に関する)協定は、人、動物又は植物の生命又は健康を守るための措置 (SPS措置)を適用する際の権利・義務を規定

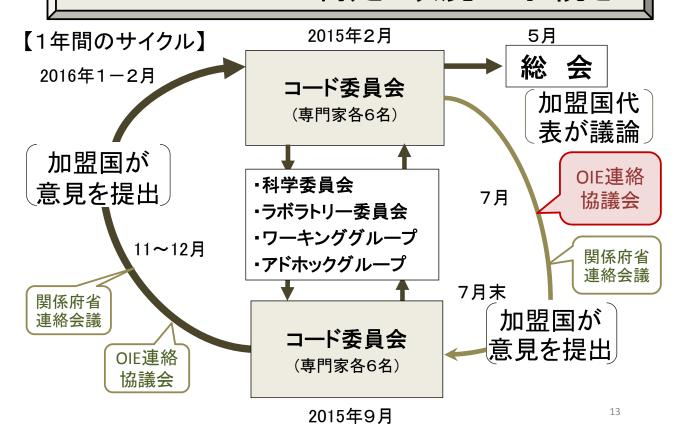
- 加盟国がSPS措置(動物衛生上の措置)を講じる場合、<u>国際基準(OIEコード)を基礎</u>としなければならない。
- <u>OIEコードより厳しい措置</u>を講ずる場合、<u>リス</u> <u>ク評価</u>によってその正当性を証明しなければ ならない。

## 3. OIEコードとWTO - SPS協定の関係②



動物衛生以外の措置についてのWTO協定上の扱いは不明例)アニマルウェルフェアはSPS協定の対象外

#### 4. OIEコードの制定・改廃の手続き



# 今回提示されたコード案への対応

本年2月にコード委員会が開催され、 加盟国に対して、章の改正又は新設 についての案が提示された。





・本日の御議論をもとに、各委員会から提示 された案に対する我が国の意見を提出予定

### 加盟国が提出した意見の取扱い

加盟国 意見 コード委員会

2015年7月31日まで
コード委員会の開催
2015年9月
(加盟国などの意見反映)

加盟国の支持が見込まれる案

第84回OIE総会にて採決(2016年5月) → 国際基準

#### 参考: OIE関係情報 農林水産省ホームページ

農林水産省HP から

- →組織•政策
- →消費・安全局の 部局別トップ へ
- →国際的なルール
  - •国際獣疫事務局 (OIE)



または、下記のURLを入力

http://www.maff.go.jp/j/syouan/kijun/wto-sps/oie.html